



# モジュール 1: 認証範囲とマネージメントシステム

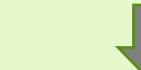




# 認証範囲

# COCの認証範囲

COCの認証範囲



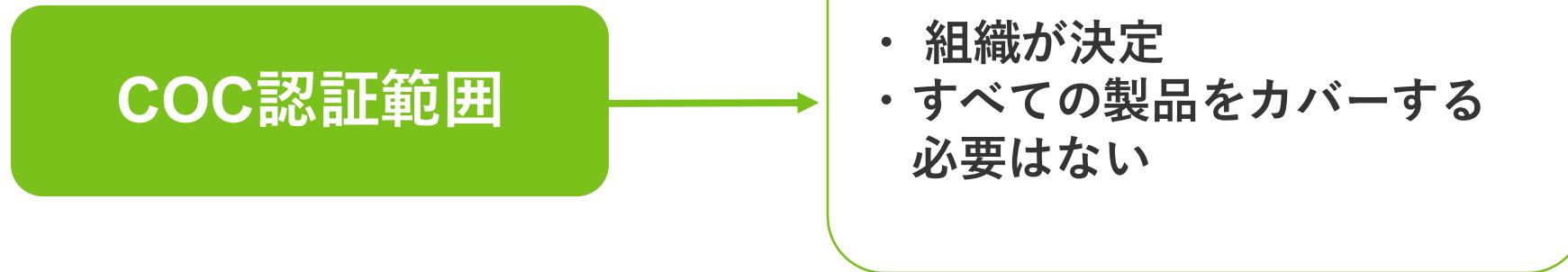
PEFC要求事項を適用

認証範囲外



PEFC要求事項は適用されない

# COCの認証範囲



認証範囲外であっても・・・

組織が森林および森林外樹木原料/製品が違法な供給源に由来することを知っている、または根拠のある懸念を受けている場合（問題がある供給源、3.7a）

市場に供給してはならない

懸念については、付属書1の4項に基づき解消されなければならない

# 認証範囲- 例

## 製材

COCの範囲

スプルースの認証製  
材



認証範囲外

スプルースの非認証製材



# 認証範囲- 例

## パッケージ生産

### COCの範囲

- ・認証品の注文



### 認証範囲外

- ・その他の注文



## 認証範囲- 例

### 製紙工場

#### COCの範囲

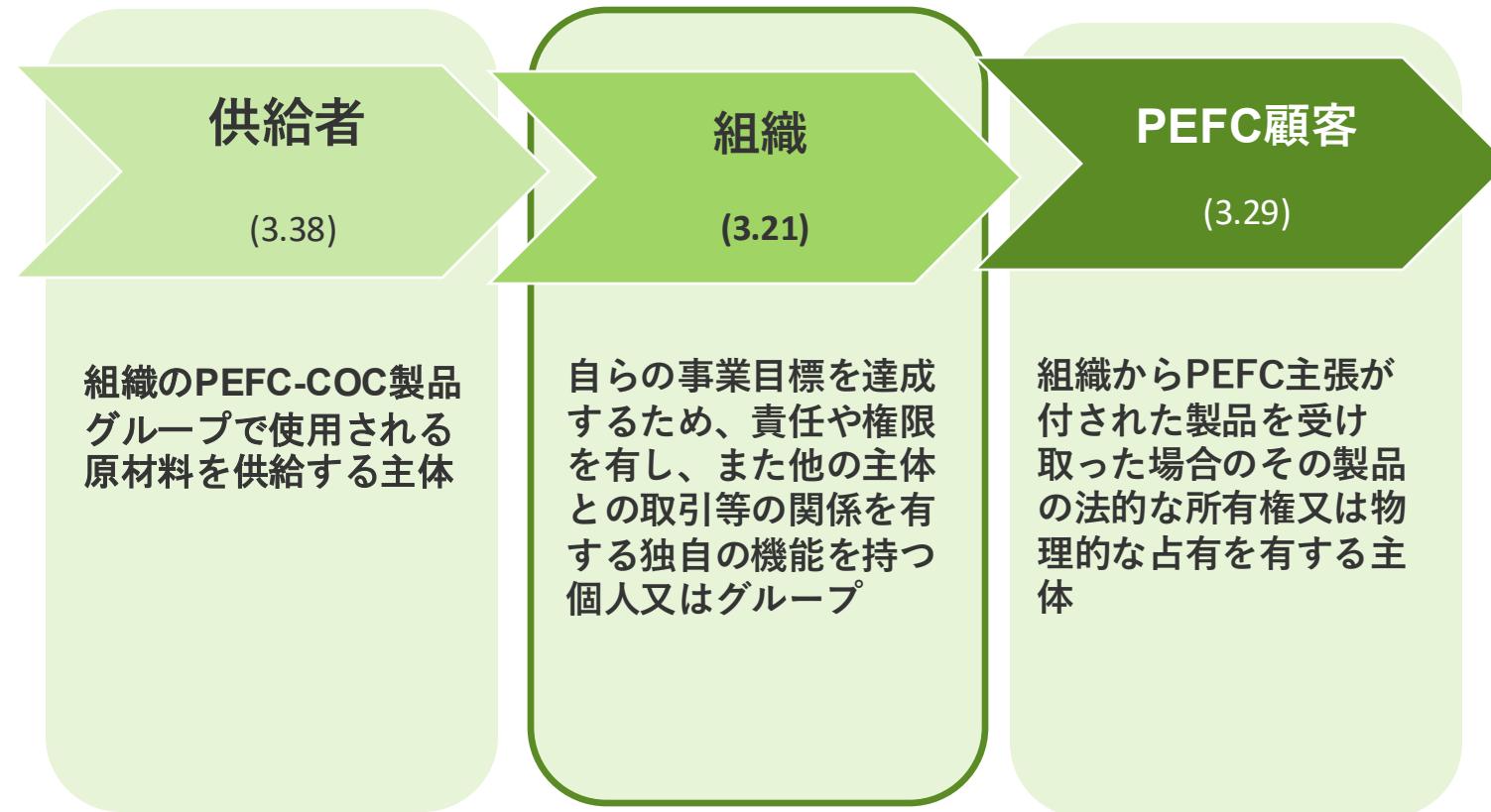
- すべての紙生産



#### 認証範囲外

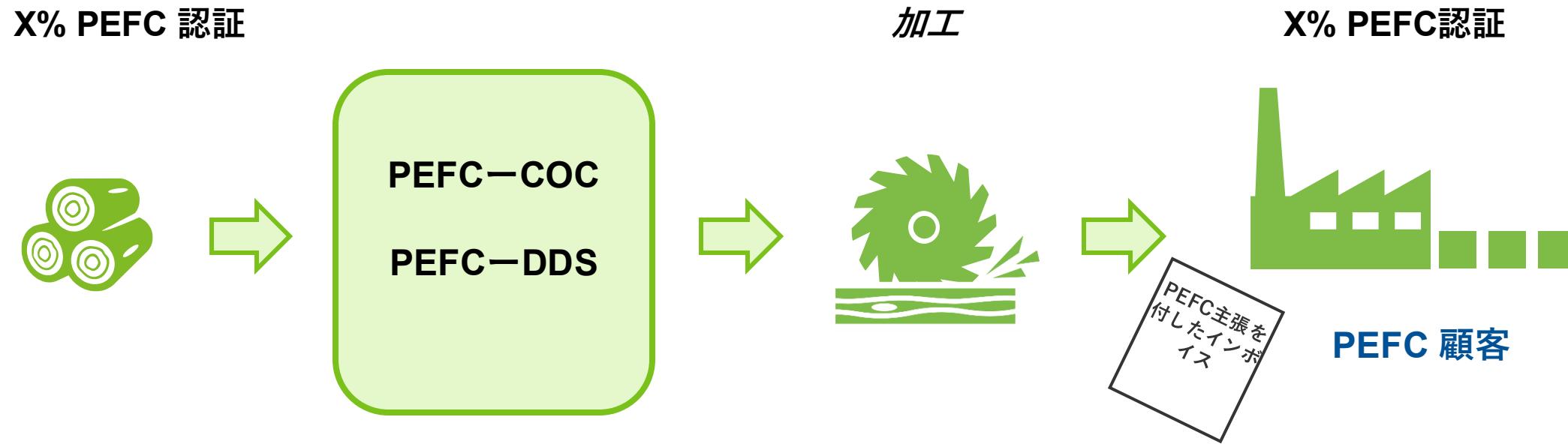
なし

# COCのモデル



販売に当たっては、組織は単一の供給者及び単一の顧客を決めなければならない

## 3.29 PEFC 顧客 (GDの解釈)



1. 主張の対象となるPEFC顧客の特定
2. PEFC主張を伝えるために使用される文書の種類の特定
3. PEFCの顧客はPEFC認証を受けた組織でも、認証を受けていない組織でも構わない

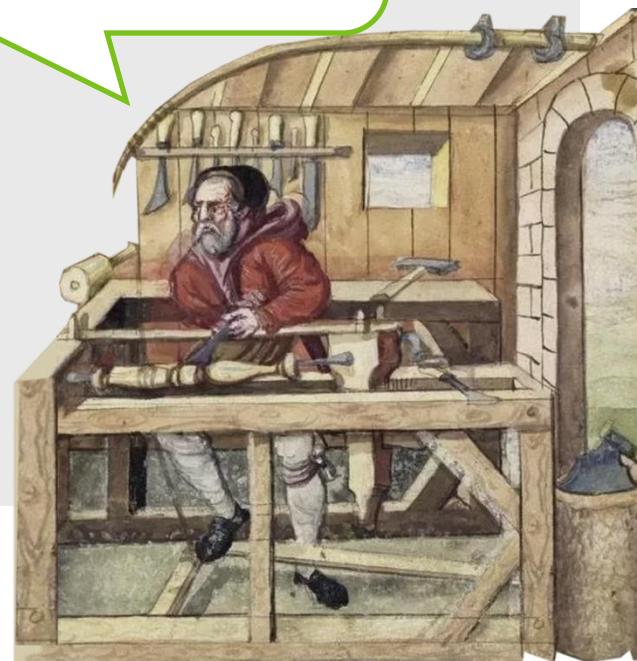


# マネージメント システム

# マネージメントシステムとは何か&なぜ必要か

この椅子はどこから  
来たのですか？

近くの森林から購  
入した木材で作り  
ました



この椅子はどこか  
ら来たのですか？



この椅子は  
ルーマニアで  
組み立てられ  
ましたが、そ  
の材料の木  
材は世界各  
地から調達さ  
れています

# マネージメントシステムとは何か&なぜ必要か

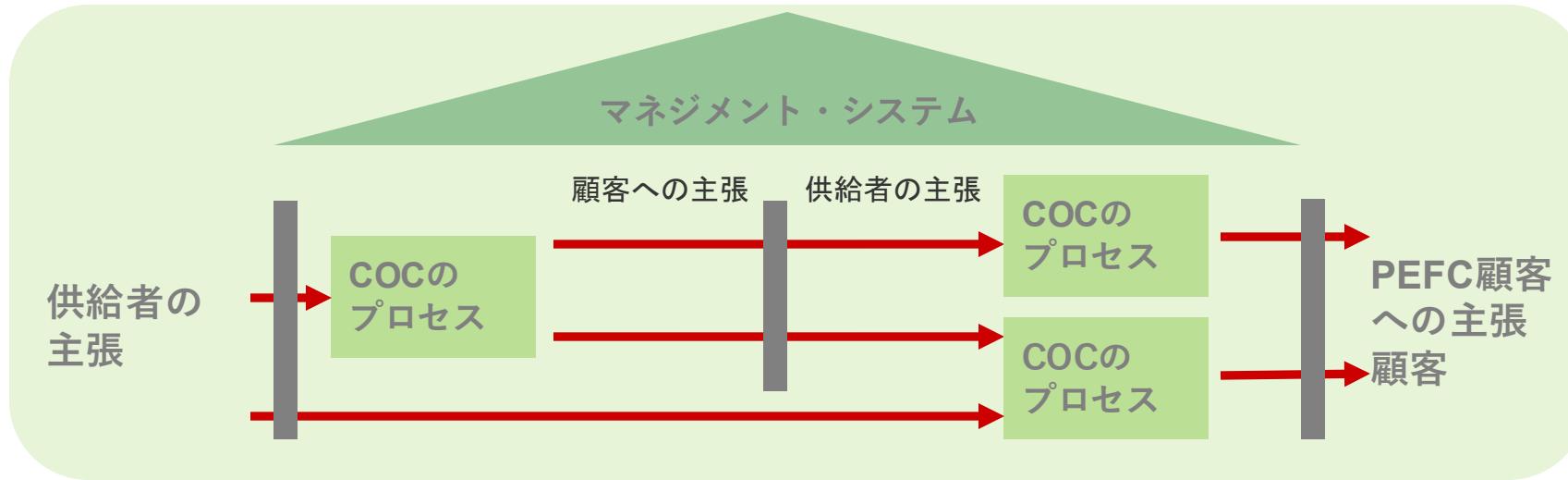
## マネージメントシステム

組織の方針、目標、および目標を達成するためのプロセスを確立するための、相互に関連するまたは相互に作用する要素のセット。

出典: ISO/IEC 指令、ISO 补足第 6 版、付属書 2、cl. 3.4 (2016)



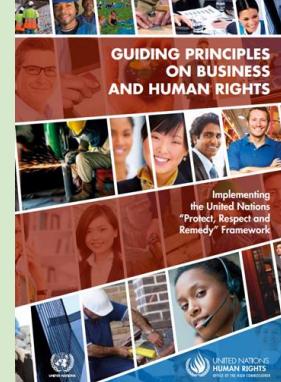
# COCマネジメントのモデル



# マネージメントシステムに関する要求事項

 文書手続き	 責任と権限	 記録の保管
<ul style="list-style-type: none"> <li>・責任と権限</li> <li>・生産/取引プロセス内の原材料の流れ、つまり製品グループの定義</li> <li>・PEFC-COCプロセスの手続き</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PEFC-CoC の要求事項を実施および維持するための誓約。この誓約は 職員、供給者、顧客などに公開</li> <li>・組織は、PEFC CoC を担当する者を経営陣から任命</li> <li>・PEFC-COC実施責任者の任命</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少なくとも 5 年間、または国の管轄区域によって法的に定められた保存期間内で記録を保管</li> </ul> <p>補完する記録は: 供給者（認証書） 調達、販売した製品(主張) DDS実施手続き 内部監査 不服申し立てとその解決策</p>

# マネージメントシステムに関する要求事項

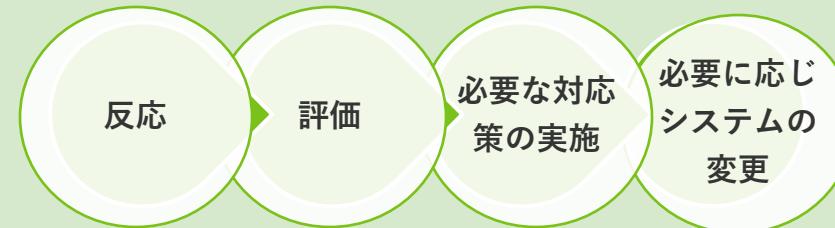
		
資源管理	検査と管理	不服申し立て対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>人的資源/職員：訓練、育、技能</li> <li>技術向上のための施設とインフラストラクチャ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>初回審査に先立ち、外部委託を含む内部監査の実施</li> </ul> <p>ガイド文書: ISO 19011</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>供給者、顧客、その他の関係者からの苦情に対処するための手順の確立……</li> <li><b>優れた実践例としては、「ビジネスと人権に関する国連指導原則」の33ページが挙げられる</b></li> </ul> 

# マネージメントシステムに関する要求事項



## 不適合とは正措置

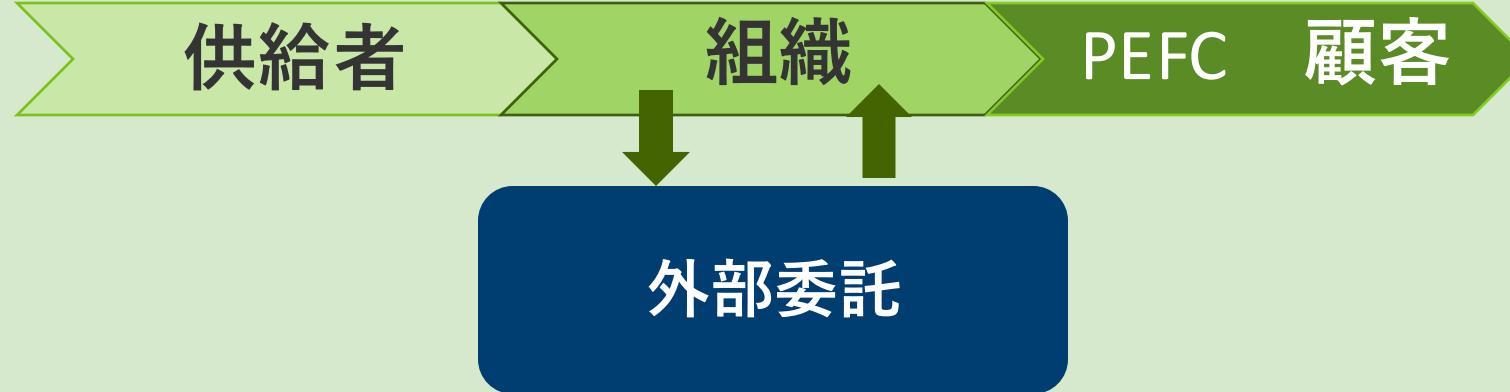
- ・不適合とは正措置 (4.8)
- ・内部監査または外部監査を通じて不適合が特定された場合、組織は次のことを行わなければならない



# マネージメントシステムに関する要求事項



## 4.9 外部委託



組織と委託先との間で以下のことを確保するための書面による合意

- ・事業体の現場での分離/混合禁止
- ・外部委託された活動に関する内部および外部監査のため、委託先のサイトへのアクセスの確保
- ・毎年、および委託開始前における外部委託先に対する内部監査

## 4.9 外部委託

外部委託会社が組織の外部委託先リストに掲載されているにもかかわらず、前回の内部監査以降使用されていない場合、組織は、特定の年の内部監査にその外部委託先を含めないことを正当化できるかもしれません。



組織がその会社を再度外部委託先とする場合は、その前にリスクをベースとしたアプローチに基づいて内部監査の必要性を評価すべきである。



さらに、規格の変更や、国の法律、経営者／所有者の変更など、その他の重要な変更があった場合、組織は、外部委託先がリストに残れるかどうかを確認するために、リスクをベースとしたアプローチに基づいて内部監査を実施する必要性を明確にしなければならない。

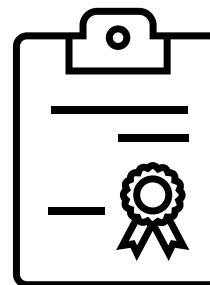
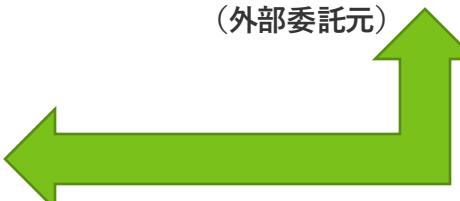
## 4.9 外部委託



新規伐採請負業者  
(外部委託先)



PEFC CoC 組織  
(外部委託元)



- 業務委託契約書のテンプレート
- 年1回の内部監査は必須
- 監査は、実施可能で検証可能な場合、リモートで行うことができる。
- 外部委託活動のサンプリング
- サンプリングが可能なのは：年次内部監査 = 外部委託活動 + マルチサイト



## 4.9.1 外部委託

- 組織は、PEFC COCの対象となる活動を他の組織に委託することができる。
- この要件については、組織は**外部委託プロセスにおいて、原材料の法的所有権を維持する必要があり、外部委託の実施がサービスに限定されていることを理解する必要がある。**



## 4.9.2 外部委託

- 外部委託契約は、PEFC COC 認証を取得している2社の間で外部委託された業務が外部委託先のPEFC COCの範囲に含まれる場合にも締結される必要がある。



Technical document

Version 1  
01.12.2020

### Template: Outsourcing Agreement

#### Introduction

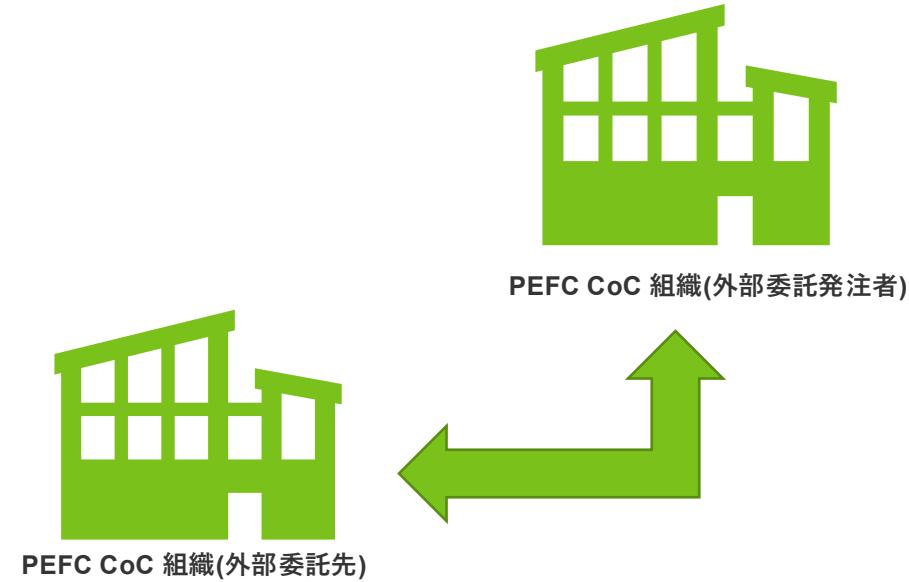
This template for an Outsourcing Agreement has been developed by the PEFC Council in relation to requirement 4.9.2 of the [PEFC ST 2002:2020 – Chain of Custody of Forest and Tree Based Products – Requirements](#). This template should be adapted for the specific purpose and in particular to the applicable legislation (5.1).

#### PEFC Chain of Custody Outsourcing Agreement between [certified company] and [uncertified company] [date]

[certified company], having its registered office at [address] and [uncertified company], having its registered office at [address], herewith enter into an agreement concerning the physical separation, processing and PEFC labelling of specified material/products supplied by [certified company] to [uncertified company], as referenced in and ruled by sub-section 4.9<sup>i</sup> of [PEFC ST 2002:2020](#), Chain of Custody of Forest and Tree Based Products - Requirements.

Whereas as of [date], [certified company] is holding a valid PEFC chain of custody certificate with the certificate number [certificate number], issued by [certification body] and a valid PEFC trademarks usage licence with the licence number [PEFC/xx-xx-xx], issued by the PEFC Council or another PEFC authorised body.

## 4.9.2 外部委託



外部委託先が PEFC 認証を受けており、委託された活動が認証範囲に含まれている場合、組織による内部監査の必要はない。

## 4.9.2 外部委託

➤ 外部委託された活動が複数の請負業者（サブ・コントラクターと同義）によって実施される場合、内部監査は、リスクをベースとしたアプローチ（社会的問題を含む）に従い、マルチサイトのサンプリング手順に基づいて実施することができる。サンプリングが許可される場合、以下の要素に従うべきである：

- ・ 内部監査の最小請負業者数は、請負業者総数の平方根を小数点以下切り上げた数とする：

$$= \sqrt{x}$$

= 内部監査における請負業者の数

= 請負業者の総数

- ・ サンプルの少なくとも25%は無作為に選択されるべきである。

- ・ 請負業者の選定基準には、特に以下の点を含めること：

= 内部監査または過去の認証審査の結果

= 是正措置および予防措置に関する苦情およびその他の関連事項の記録

= 請負業者の規模および委託先の製造工程における重大な差異

= 前回の認証審査以降の変更

= 地理的分散

= 前回の外部監査以降に追加された委託先

# マネージメントシステム要求事項



## 社会、健康及び安全に関する要求事項

- ・1998年の労働における基本原則と権利に関する ILO 宣言に基づく結社と団体交渉の自由
- ・強制労働の禁止
- ・児童労働の禁止（合法、15歳、義務教育年齢）
- ・雇用の機会と待遇の平等
- ・安全で健康的な労働条件

## 4.10 社会、健康、安全に関する要求事項



国連人権宣言の精神も満たさるべきである。これは、国際労働条約、特に結社の自由に関する条約は、市民権および政治的権利が世界人権宣言に明記されている場合にのみ有効であるという ILO の認識に基づいている。

## 4.10.2 社会、健康、安全に関する要求事項



- ・要件は移民、季節労働者、臨時労働者にも適用される
- ・労働者は、虐待行為や不当な懲戒処分の対象になつてはならない。
- ・団体交渉が行われる場合、雇用主が参加して交渉することが期待される。

## 4.10 社会、健康、安全に関する要求事項

- 4.10.1 組織は、この規格で定義されている社会、健康、安全の要件を遵守するというコミットメントを実証しなければならない。どうやって？



雇用契約を提示することにより、組織がこれら要求事項を満たすことを可能にする書面による方針を導入したことと示し、適用されている法律に準拠していることの証拠となる。1つの方針で、これらの要件の1つ以上に対処できる。社会、健康、安全の要件に対して個別の方針を設ける必要はない。

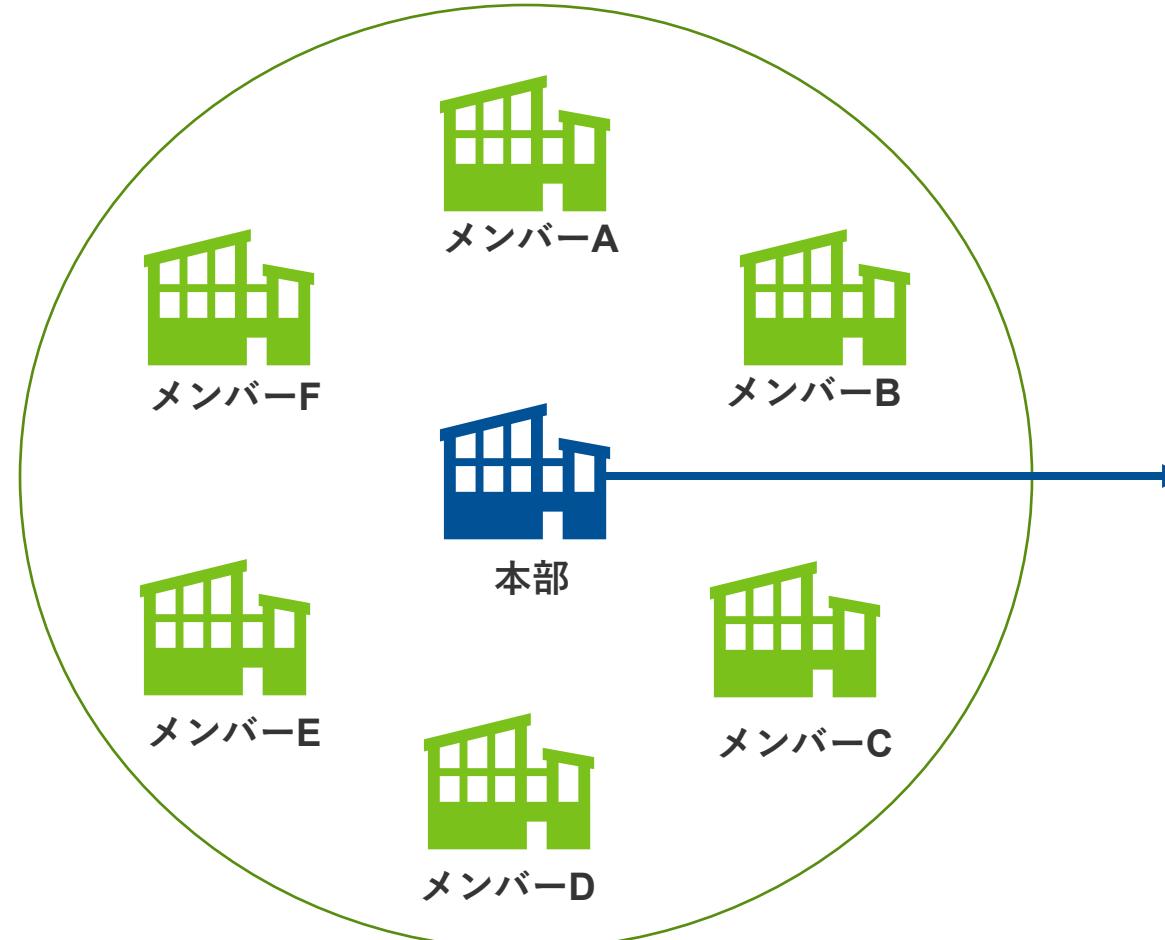


# 生産者グループ



# 注意: 生産者グループとは何か?

**定義:** 生産者グループは、CoC 認証の取得と維持を目的として連合した、概して小規模な独立企業のネットワークです。

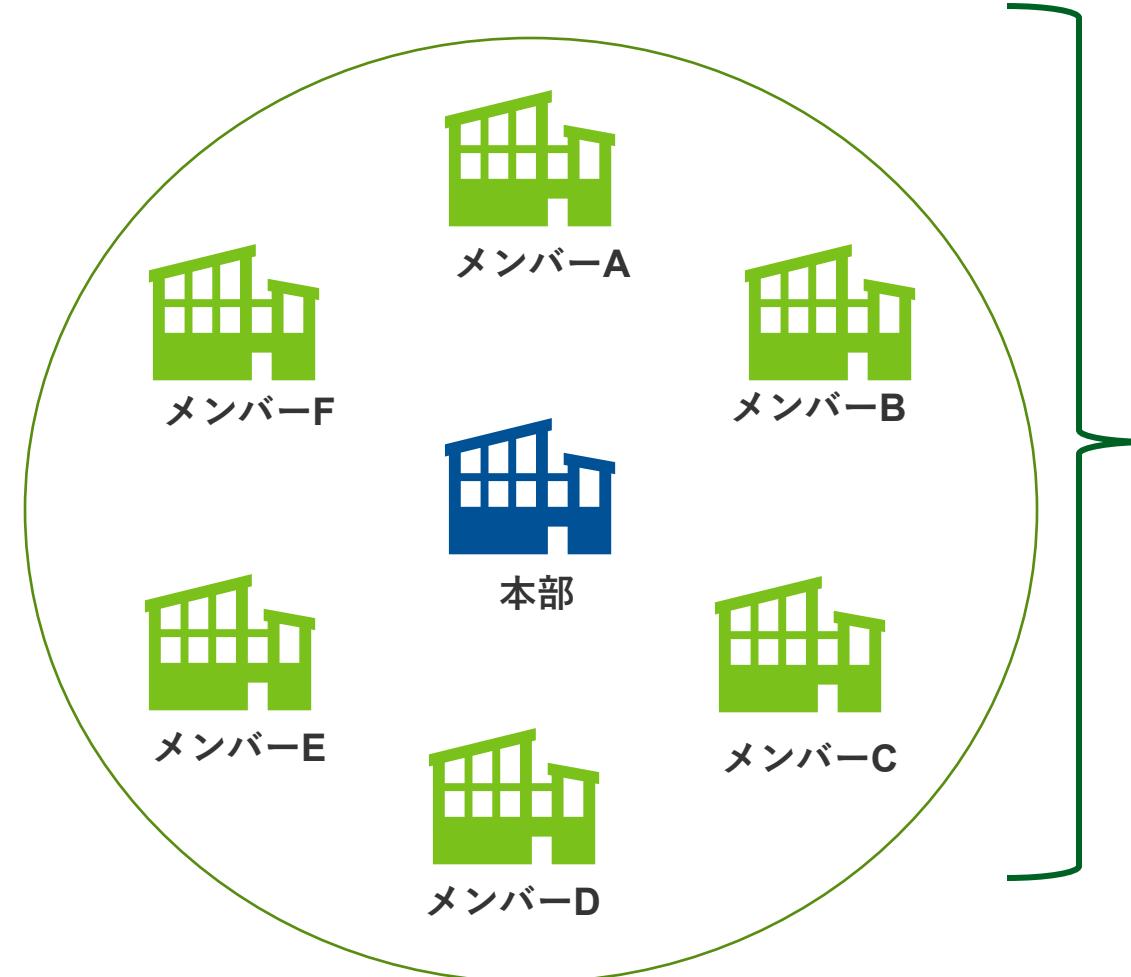


本部は、有志メンバーのグループによる指名を受けたか、本規格の目的および本規格に則った管理サービスをグループに提供する適切な事業者団体、またはその他の適切な実績を有する法主体であってよい。また、本部はグループメンバーの一員が統制してもよい。

❖ 付属書2によると、生産者グループはマルチサイト組織の一つの例である

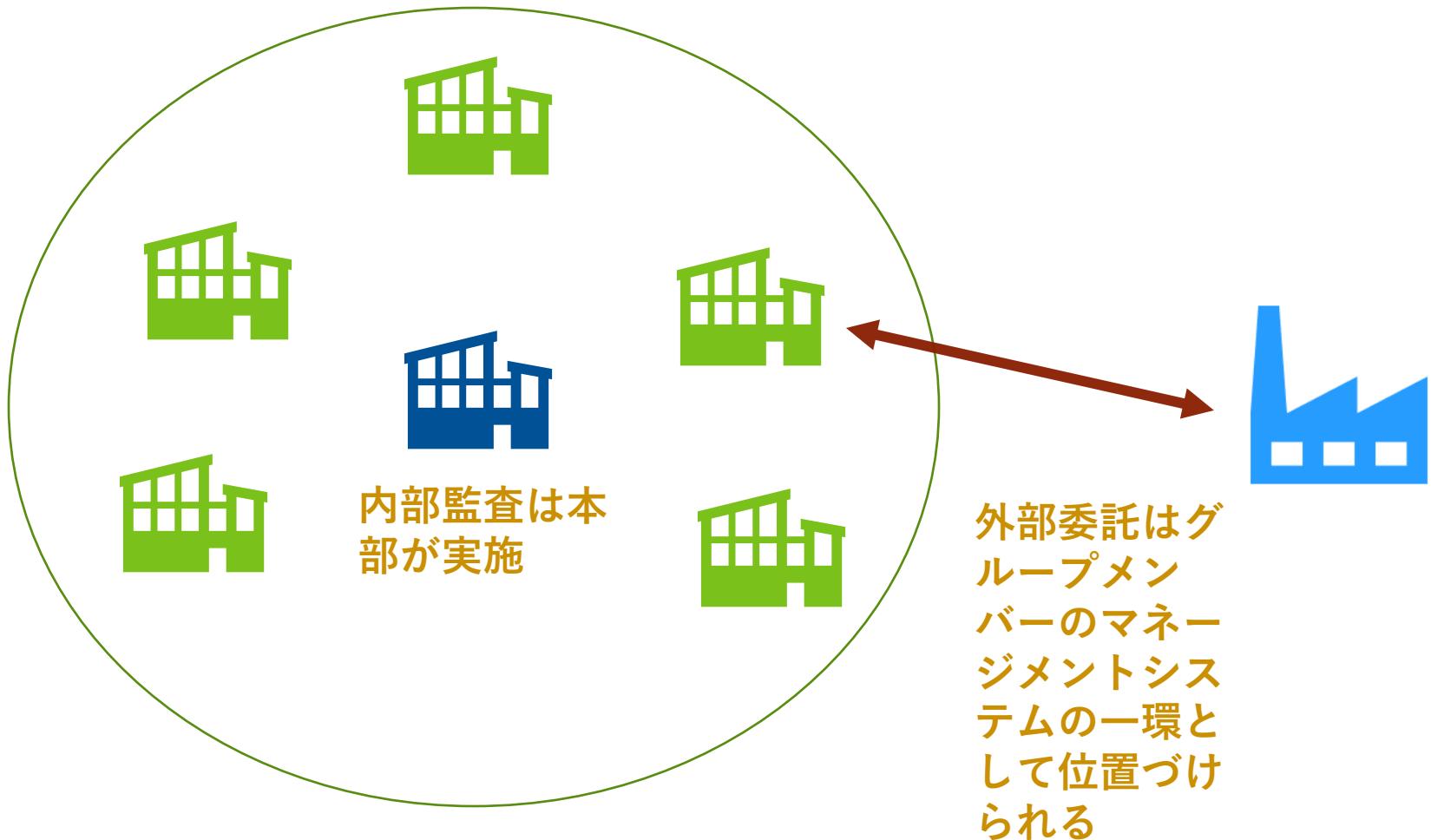
## 4.1.2 PEFC COC製品グループの範囲

- 生産者グループ



認証範囲でカバーされる製品は、個々の参加者ごとに特定されることが求められる。

## 4.9.2 生産者グループによる外部委託





## Q&A

## 内部監査 – 範囲

**Q:** 従業員が1人の会社でも内部監査は必要ですか？

**A:** はい、内部監査は必要です。組織、またはこの場合は従業員1名が、少なくとも、規格のすべての適用可能な要求事項を網羅した、自身の業務と手順のレビューを実施したことを見示す必要があります。

規格では、内部監査に関してISO 19011への準拠を厳密に要求しているわけではありません。ISO 19011は、4.6.1項の注においてガイダンスとして参照されています。内部監査の実施にあたって第三者機関を雇う必要はありません。

## 内部監査- 時期

**Q:** 組織は初回審査までにどのような種類の監査を実施する必要がありますか？

**A:** 内部監査。

初回の監査では、COC規格の要求事項の実施状況を評価します。

## 外部委託 Q&A

Q. PEFC-COC認証を保有する会社がPEFC-COC認証を持つ他の会社に活動の一部を外部委託しています。その活動はPEFC-COC認証範囲に含まれています。この場合、外部委託を行っている会社は、内部監査の結果及び委託された活動に関する年次審査が求められますか？規格のどこを参照すべきかお答えください。

A. 組織による内部監査は不要。年次審査の対象。GD 2001:2025 4.9.2 b)参照

Q. 外部委託契約は求められますか？

はい、GD 2001:2025 4.9.2 参照。SGEC COC 認証を取得している2つの企業間で外部委託が行われる場合であっても、外部委託契約を締結する必要がある。

# 外部委託

## 質問:

PEFC-CoC認証を取得した製材工場が、丸太を製材するために新たな伐採業者と契約しました。製材工場はどのようにしてPEFC ST 2002:2020への適合を確保できるでしょうか？

## 可能な答え:

- ・外部委託契約の締結
- ・製材所の各拠点で導入研修／オリエンテーション研修の実施。研修内容を文書化。

# 外部委託

## 質問:

生産者グループの文書を確認していたところ、メンバーの1人が印刷サービスを外部委託していることがわかりました。メンバーは印刷会社に関する追加情報を提供していません。メンバーにどのような情報の提供を求めますか？

## 可能な答え:

- 外部委託契約書
- 印刷会社に対する内部監査結果



質問、意見、  
フィードバック